

津山圏域消防組合
個別施設計画

平成29年12月

津山圏域消防組合

目 次

I 個別施設計画の策定について

- | | | | |
|---|----------------|-----------|---|
| 1 | 個別施設計画策定の経緯と目的 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 2 | 個別施設計画の内容等 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |

II 消防庁舎の現況と課題

- | | | | |
|---|---------|-----------|---|
| 1 | 消防庁舎の現況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 2 | 問題点 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |

III 消防庁舎施設整備の基準

- | | | | |
|---|------------------|-----------|---|
| 1 | 整備の基本方針 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 2 | 整備の評価基準の考え方 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 3 | 消防庁舎の評価及び整備の優先順位 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |

津山圏域消防組合 個別施設計画

I 個別施設計画の策定について

1 個別施設計画策定の経緯と目的

平成 29 年 3 月 30 日付消防総第 198 号「消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における個別施設毎の長寿命化計画の策定依頼等について（依頼）」において、消防組合に対して、総合管理計画策定後は速やかに個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）を策定するように求められています。当消防組合においては、平成 29 年 3 月に津山圏域消防組合公共施設等総合管理計画を策定しており、各施設の個別施設計画が必要となっています。

このことから、長期的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ個別施設計画を策定し、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を推進していきます。

2 個別施設計画の内容等

個別施設計画は、昭和 49 年に建設し旧耐震基準のまま使用されている、特に整備が必要な 4 消防庁舎（表-1 参照）について、施設整備の優先度をつけるための評価基準及びその基準に基づき優先順位や事業概要等を盛り込んだものです。

評価基準は、庁舎の外壁、屋根、内装等 8 つの項目について 5 段階で現状や危険性を評価しています。

また、他の 6 つの消防庁舎及び施設については、新耐震基準で建設されているため、今回は個別施設計画から除いています。

(1) 計画期間

平成 29 年度～平成 33 年度

(2) 対象事業

津山圏域消防組合総合計画（平成 28 年～平成 37 年）をもとに、津山市第 5 次総合計画の主要事業に採択された消防庁舎建設事業として、平成 29 年度から平成 33 年度まで計画している事業を対象としています。

ただし、新耐震基準で建設された消防庁舎については、別途整備事業実施を判断します。そのなかでも、平成元年建設の旭出張所施設整備については、津山市第5次総合計画で次期総合計画(2026年以降)に計上するよう指摘されています。

II 消防庁舎の現況と課題

1 消防庁舎の現況

表-1 消防庁舎の現況

No.	名 称	建築年月日	耐震	構 造	床面積㎡	地 積㎡
1	消防本部・ 中央消防署	H12. 3. 13		RC造4階	4,924.08	5,905.60
2	訓練塔	H16. 3. 26		RC造7階	463.07	4,415.61
3	東消防署	H26. 3. 8		S造2階	753.82	2,002.78
4	西消防署	H21. 3. 25		S造2階	650.54	2,615.12
5	久米南分署	S49. 3. 30	旧	RC造1階	165.32	535.00
6	日本原分署	S49. 9. 28	旧	RC造1階	165.32	1,064.54
7	加茂出張所	S49. 3. 30	旧	RC造1階	165.32	716.00
8	柵原出張所	S49. 3. 30	旧	RC造1階	165.32	558.07
9	奥津出張所	H16. 3. 24		RC造1階	319.55	1,265.00
10	旭出張所	H1. 1. 20		RC造1階	181.50	1,019.00

現在の消防庁舎設置状況は、表-1に記載のとおりとなっており、圏域消防組合発足当時の昭和49年に建設された旧耐震基準の消防庁舎が、久米南分署、日本原分署、加茂出張所、柵原出張所の4施設あります。

施設の構造は、鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積165.32㎡で、4庁舎とも同じものとなっています。

地域の防災拠点として、複雑かつ大規模化する各種災害に対応できる消防施設整備が求められています。

2 問題点

(1) 施設の老朽化

昭和 49 年に建設され 40 年以上経過した庁舎は、外壁及び内装とも劣化や損耗が激しく、職員の業務効率や住環境にも悪影響を与えています。

また、消防車両の大型化に伴い車庫内に車両が収納しきれず、シャッターを閉めることができない状況です。

(2) 狭隘な敷地

庁舎敷地が狭いため、職員の各種訓練ができず、また外来者の駐車及び災害発生時職員招集車両の駐車も困難な状況にあります。

(3) 女性専用施設の未整備

女性活躍推進法施行に伴い、女性消防職員の採用の増加見込みもある中、女性専用施設（浴室、仮眠室等）が整備されていません。

Ⅲ 消防庁舎施設整備の基準

1 整備の基本方針

消防庁舎施設整備にあたっては、津山市第 5 次総合計画に基づき、地域の防災拠点としての施設作りを目指し、以下の視点で計画的に進めます。

(1) 耐震化の必要性

地域の防災拠点として、南海トラフ地震等の巨大地震に耐えうる施設を目指します。

(2) 建築経過年数

建物の経過年数により、老朽化している施設の整備を進めます。

(3) 防災拠点

南海トラフ地震をはじめとする多種多様の災害時に、地域住民のよりどころとなる施設として、防災拠点性の向上を目指します。

(4) 女性活躍推進

女性消防職員が安心して活躍できる職場を目指します。

2 整備の評価基準の考え方

施設評価にあたっては、対象施設ごとに「外壁」「屋根」「内装」等 20 の項目について評価します。(表-2・3 参照)

そしてその評価結果に基づき、優先順位をつけて整備を進めていきます。

消防庁舎評価基準

表-2 庁舎評価基準（老朽度）

点 数	評 価
1	傷み等は、あまり認められない
2	多少の傷みは認められるが、機能上支障がない
3	傷みが進行し、機能に支障が出ることもある
4	機能不全にあるが、直ちに対策するほどではない
5	使用上危険な状態、又は早急な対策の必要がある

表-3 点検項目

	部 位	点 検 項 目
1	外 壁	外壁塗装の変色
2		モルタル壁の目地にひび割れ
3		カビやコケ、藻が生えている
4	屋 根	色あせやひび割れ
5		モルタルのはがれ
6		防水シートの破れ
7	内 装	床タイルのわれ、歪みがある
8		壁材の汚れやはがれ、ひび割れ
9		ドア・窓の開閉がしにくい
10		畳の老朽化
11	キッチン	水栓まわりの水漏れ
12		キッチンタイルの汚れ、剥がれ、割れ
13	バスルーム	タイルの汚れやひび割れ、欠落
14		浴槽廻りのコーキングが切れている
15		排水溝の詰まりや臭い
16	洗面室	洗面台の破損や排水溝の腐食
17	トイレ	汚れた床や壁からの異臭
18		便座のわれや、電気系統の故障
19	環 境	災害に対する危険性
20		駐車場の広さ

3 消防庁舎の評価及び整備の優先順位

各施設ごとの評価を評価基準に基づき評価しました。そしてその結果から整備していく優先順位は、表-4のとおりとなりました。

表-4 消防庁舎整備の優先順位

順位	事業名	評価点数	事業概要	事業開始年度	総事業費(千円)
1	柵原出張所 建設事業	73	庁舎建設	平成29年度 (2017)	140,600
2	久米南分署 建設事業	66	庁舎建設	平成30年度 (2018)	140,600※
3	日本原分署 建設事業	61	庁舎建設	平成31年度 (2019)	140,600※
4	加茂出張所 建設事業	58	庁舎建設	平成32年度 (2020)	140,600

※総事業費については平成28年2月津山市第5次総合計画提出時のものです。

なお、久米南分署及び日本原分署については、女性消防職員専用施設を設けるため、総事業費の増が見込まれます。